

佐野市の農林業

2025年農林業センサス（農林業経営体調査）結果報告



佐野ブランドキャラクターさのまる

◎佐野市

佐 野 市

目 次

I 調査の仕様・用語の解説	1
II 要旨	
1 農林業経営体	
(1) 農林業経営体数.....	11
2 農業経営体	
(1) 組織形態別経営体数.....	12
(2) 旧市町村別経営体数.....	12
(3) 経営耕地面積規模別経営体数.....	13
(4) 農産物販売金額規模別経営体数.....	13
(5) 農業経営組織別経営体数.....	14
(6) 旧市町村別農業経営組織別経営体数.....	16
(7) 土地.....	18
ア経営耕地の状況.....	18
イ旧市町村別経営耕地面積.....	19
3 総農家数等	
(1) 総農家、販売農家、自給的農家.....	20
(2) 総農家の経営耕地面積.....	21
4 個人農業経営（個人経営体）	
(1) 農業所得依存度別経営体数（旧主副業別経営体数）.....	22
(2) 年齢階層別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）.....	23
5 林業経営体	
(1) 組織形態別経営体数.....	24
(2) 旧市町村別経営体数.....	24
(3) 保有山林面積規模別経営体数.....	25
(4) 保有山林面積規模別林家数.....	26

I 調査の仕様・用語の解説

1 調査の目的

2025年農林業センサス（農林水産省）は、農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 調査の対象

5 用語の解説「農林業経営体」に該当する全ての経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。）を対象とした。

3 調査期日

令和7（2025）年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

農林業経営体調査については、農林水産省―都道府県―市区町村―指導員―調査員―調査対象の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

5 用語の解説

(1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m ²
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m ²
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

(4) 農作業の受託の事業

(5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体	農林業経営体のうち（１）、（２）又は（４）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
林業経営体	農林業経営体のうち（３）又は（５）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
個人経営体	個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。
（２）組織形態別	
法人化している 経営体（法人経営体）	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「農業生産について協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	以下のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。 なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	以下のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合及び森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合、農業関係団体、森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。
（3）土地	
経営耕地	調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。 経営耕地＝自作地（田、畑、樹園地）＋借入耕地

経営耕地の取り扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作により借り受けた農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取り扱い方

(1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。

(2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。

しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしていない。

(3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしていない。

(4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

(5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。

また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地としていない。ただし、農地法第43条により、コンクリート床などに転換した農地は耕地とした。

(6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

(7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。

(8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

(9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田	耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。 水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。 (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。 (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。 なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。
畑	耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。 なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。
樹園地	木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。 花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。 なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
保有山林	自らが林業経営に利用できる（している）山林をいい、実際に所有している山林から山林として使用する目的で貸している山林を除いたものに、山林として使用する目的で借りている山林を加えたものをいう。

(4) 農産物の販売金額	肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。
(5) 農業経営組織別 単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
準単一複合経営 経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。
複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。
(6) 販売目的の作物 販売目的の作物	販売目的で作付け（栽培）した作物であり、自給用のみを作付け（栽培）した場合は含めない。 また、販売目的で作付け（栽培）したものを、たまたま一部自給向けにした場合は含めた。
(7) 販売目的の家畜 乳用牛	現在搾乳中の牛（乾乳中の牛を含む。）のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛（種牛候補を含む。）及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。 なお、肉用として肥育している未經産牛や肉用のおす牛、産後すぐ（1週間程度）に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。
肉用牛	肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未經験のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

豚	自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。
採卵鶏	卵の販売目的で飼養している鶏（ひなどりを含む。）をいう。種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。 なお、廃鶏も調査日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。
ブロイラー	当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。 肉用種、卵用種は問わない。
（８）総農家等 農家	調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
林家	保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

(9) 農業依存度別

(主副業別)

主業経営体

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

(10) 農業従事者等

基幹的農業従事者

自営農業を主な仕事としている世帯員をいう。

農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

Ⅱ 要旨

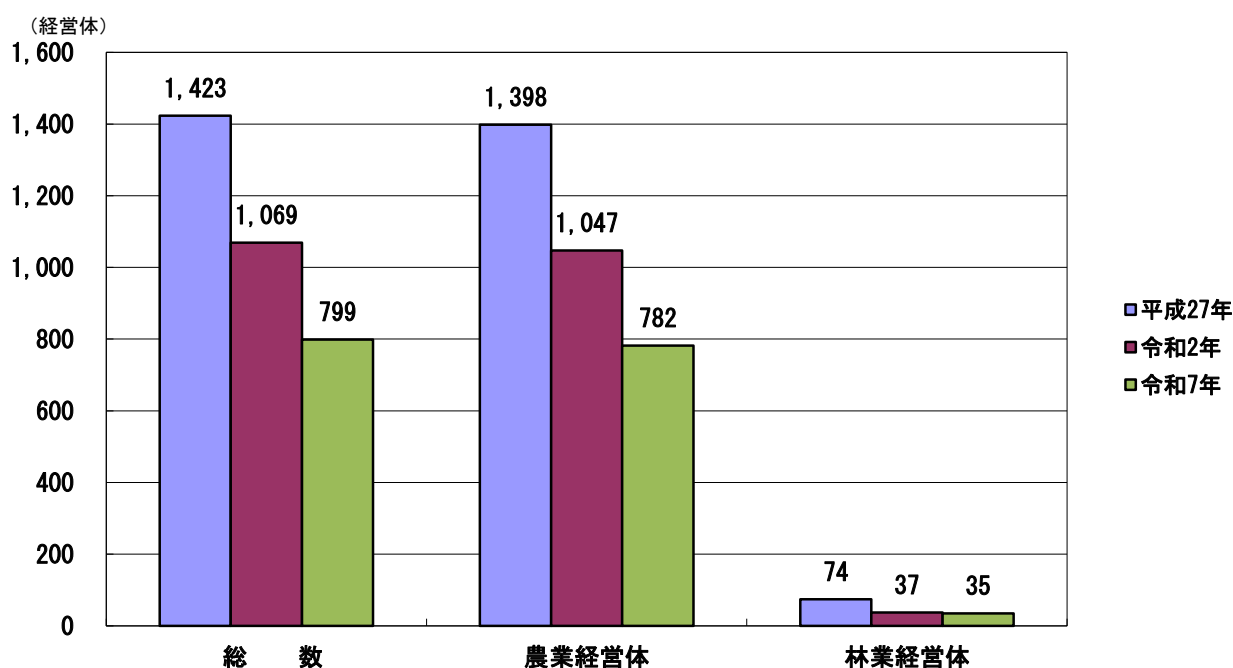
1 農林業経営体

(1) 農林業経営体数

令和7年2月1日現在の佐野市の農林業経営体数は、799経営体で、5年前に比べると、270経営体(25.3%)減少した。

このうち、農業経営体数は782経営体、林業経営体数は35経営体となり、5年前に比べてそれぞれ、265経営体(25.3%)、2経営体(5.4%)減少した。

農林業経営体数



農林業経営体数の推移

単位：経営体

	総数	農業経営体	個人経営体	林業経営体	個人経営体
平成27年	1,423	1,398	1,369	74	64
構成比(%)	100.0	98.2	96.2	5.2	4.5
令和2年	1,069	1,047	1,015	37	23
構成比(%)	100.0	97.9	94.9	3.5	2.2
令和7年	799	782	742	35	22
構成比(%)	100.0	97.9	92.9	4.4	2.8
対前回比	△ 270	△ 265	△ 273	△ 2	△ 1
増減率(%)	△ 25.3	△ 25.3	△ 26.9	△ 5.4	△ 4.3

注) 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

農業経営体を組織形態別にみると、法人化している農業経営体数は39経営体(5.0%)、法人化していない農業経営体数は743経営体(95.0%)であった。

5年前に比べ、法人化している農業経営体数は10経営体(34.5%)増加したが、法人化していない農業経営体は275経営体(27.0%)減少した。

組織形態別経営体数の推移

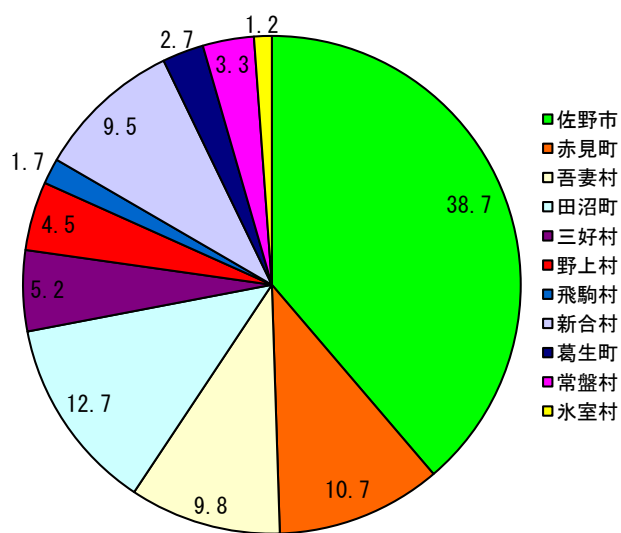
単位：経営体

区 分	合 計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない (個人・その他)
		計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人		
平成27年	1,398	28	3	18	7	—	—	1,370
構成比(%)	100.0	2.0	0.2	1.3	0.5	—	—	98.0
令和2年	1,047	29	2	22	4	1	—	1,018
構成比(%)	100.0	2.8	0.2	2.1	0.4	0.1	—	97.2
令和7年	782	39	2	32	5	—	—	743
構成比(%)	100.0	5.0	0.3	4.1	0.6	—	—	95.0
対前回比	△ 265	10	—	10	1	△ 1	—	△ 275
増減率(%)	△ 25.3	34.5	—	45.5	25.0	△ 100.0	—	△ 27.0

(2) 旧市町村別経営体数

旧市町村別に農業経営体数をみると、旧佐野市で464経営体(59.3%)、旧田沼町で262経営体(33.5%)、旧葛生町で56経営体(7.2%)であった。

旧市町村別農業経営体数構成比(%)



旧市町村別農業経営体数

単位：経営体

旧市町名	農業経営体数	構成比(%)
旧佐野市	464	59.3
佐野市	303	38.7
赤見町	84	10.7
吾妻村	77	9.8
旧田沼町	262	33.5
田沼町	99	12.7
三好村	41	5.2
野上村	35	4.5
飛駒村	13	1.7
新合村	74	9.5
旧葛生町	56	7.2
葛生町	21	2.7
常盤村	26	3.3
氷室村	9	1.2
計	782	100.0

(3) 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて0.3ha未満及び10.0ha以上で増加がみられ、それ以外の層では減少した。特に、0.3～1.0ha層で181経営体の減（32.9%）と、大きく減少した。

経営耕地面積規模別経営体数の推移

単位：経営体

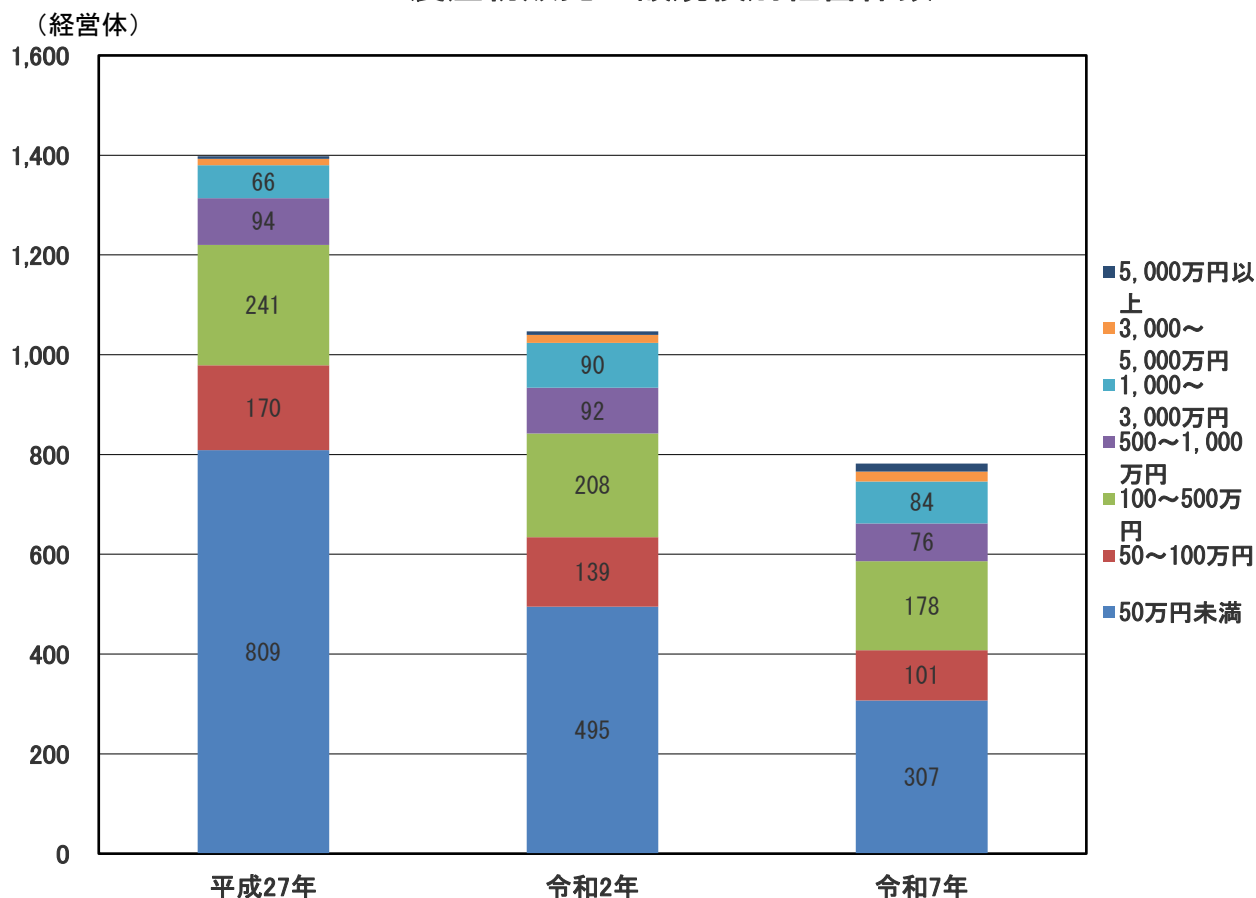
区 分	計	0.3ha 未満	0.3～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0ha 以上
平成27年	1,398	19	801	298	117	70	55	38
構成比（%）	100.0	1.4	57.3	21.3	8.4	5.0	3.9	2.7
令和2年	1,047	22	550	215	93	67	54	46
構成比（%）	100.0	2.1	52.5	20.5	8.9	6.4	5.2	4.4
令和7年	782	25	369	167	66	56	46	53
構成比（%）	100.0	3.2	47.2	21.4	8.4	7.2	5.9	6.8
対前回比	△ 265	3	△ 181	△ 48	△ 27	△ 11	△ 8	7
増減率（%）	△ 25.3	13.6	△ 32.9	△ 22.3	△ 29.0	△ 16.4	△ 14.8	15.2

注）「0.3ha未満」には、「経営耕地なし」を含む。

(4) 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別に経営体数をみると、5年前に比べて3,000～5,000万円及び5,000万円以上の層で増加しているが、それ以外の層では減少した。特に、50万円未満の層で188経営体の減（38.0%）と、大きく減少した。

農産物販売金額規模別経営体数



農産物販売金額規模別経営体数の推移

単位：経営体

区分	計	50万円未満	50～100万円	100～500万円	500～1,000万円	1,000～3,000万円	3,000～5,000万円	5,000万円以上
平成27年	1,398	809	170	241	94	66	13	5
構成比(%)	100.0	57.9	12.2	17.2	6.7	4.7	0.9	0.4
令和2年	1,047	495	139	208	92	90	16	7
構成比(%)	100.0	47.3	13.3	19.9	8.8	8.6	1.5	0.7
令和7年	782	307	101	178	76	84	20	16
構成比(%)	100.0	39.3	12.9	22.8	9.7	10.7	2.6	2.0
対前回比	△ 265	△ 188	△ 38	△ 30	△ 16	△ 6	4	9
増減率(%)	△ 25.3	△ 38.0	△ 27.3	△ 14.4	△ 17.4	△ 6.7	25.0	128.6

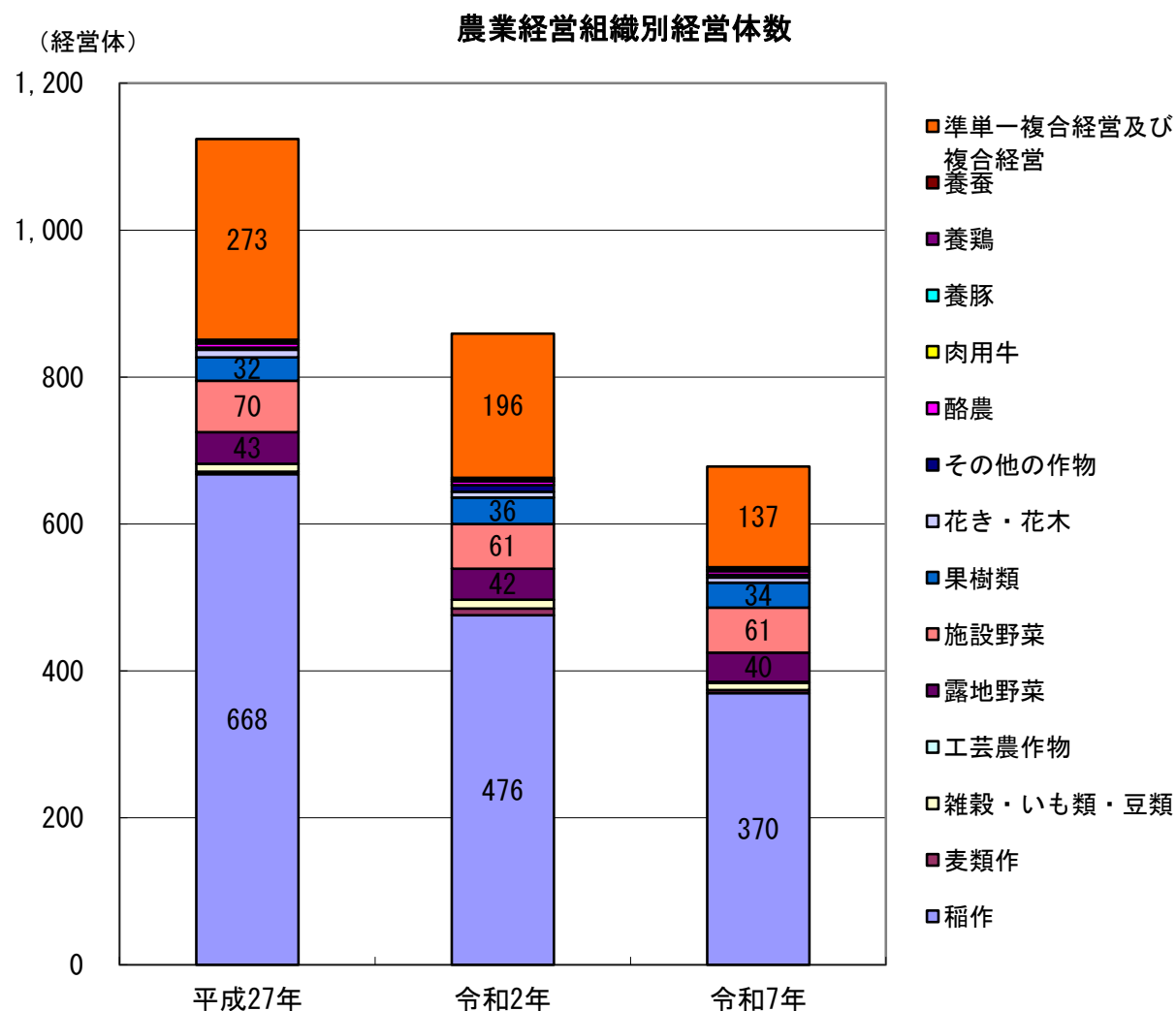
注)「50万円未満」には、「農産物の販売なし」を含む。

(5) 農業経営組織別経営体数

農業経営組織別に販売のあった農業経営体数をみると、単一経営は541経営体、準単一複合経営及び複合経営は137経営体となり、5年前に比べてそれぞれ122経営体(18.4%)、59経営体(30.1%)減少した。

また、構成割合をみると、単一経営が全体に占める割合は、79.8%で5年前に比べて増加。準単一複合経営及び複合経営は20.2%で5年前に比べて減少した。

単一経営では、稲作(370経営体・構成比54.6%)が最も高く、次いで施設野菜(61経営体・同9.0%)、露地野菜(40経営体・同5.9%)、果樹類(34経営体・同5.0%)となっている。



農業経営組織別経営体数の推移

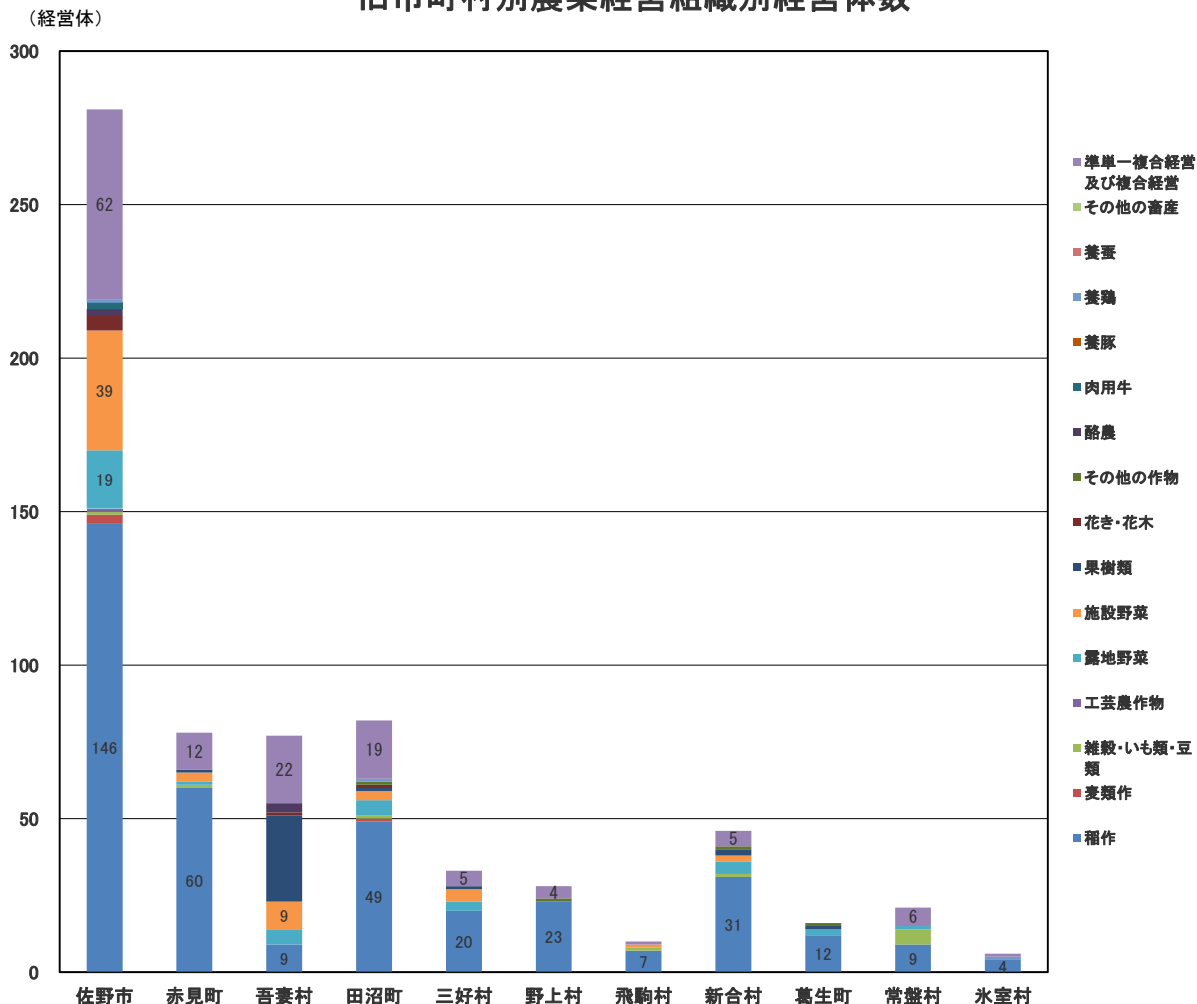
単位：経営体

区 分	販売の あった 経営体	単一経営							
		計	稲作	麦類作	雑穀・い も類・豆 類	工芸農作 物	露地野菜	施設野菜	果樹類
平成27年	1,124	851	668	3	11	－	43	70	32
構成比（％）	100.0	75.7	59.4	0.3	1.0	－	3.8	6.2	2.8
令和2年	859	663	476	9	12	－	42	61	36
構成比（％）	100.0	77.2	55.4	1.0	1.4	－	4.9	7.1	4.2
令和7年	678	541	370	4	10	1	40	61	34
構成比（％）	100.0	79.8	54.6	0.6	1.5	0.1	5.9	9.0	5.0
対前回比	△ 181	△ 122	△ 106	△ 5	△ 2	1	△ 2	－	△ 2
増減率（％）	△ 21.1	△ 18.4	△ 22.3	△ 55.6	△ 16.7	100.0	△ 4.8	－	△ 5.6
区 分	単一経営								準単一複 合経営及 び複合 経営
	花き・花木	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産	
平成27年	10	3	6	3	－	2	－	－	273
構成比（％）	0.9	0.3	0.5	0.3	－	0.2	－	－	24.3
令和2年	8	9	5	3	－	2	－	－	196
構成比（％）	0.9	1.0	0.6	0.3	－	0.2	－	－	22.8
令和7年	7	4	5	2	－	3	－	－	137
構成比（％）	1.0	0.6	0.7	0.3	－	0.4	－	－	20.2
対前回比	△ 1	△ 5	－	△ 1	－	1	－	－	△ 59
増減率（％）	△ 12.5	△ 55.6	－	△ 33.3	－	50.0	－	－	△ 30.1

（６）旧市町村別農業経営組織別経営体数

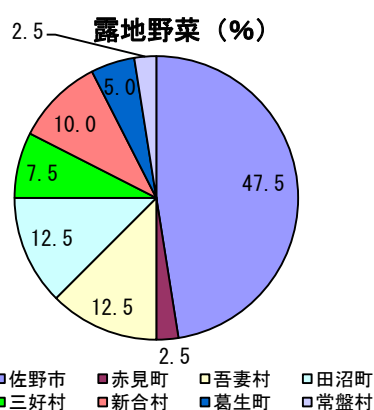
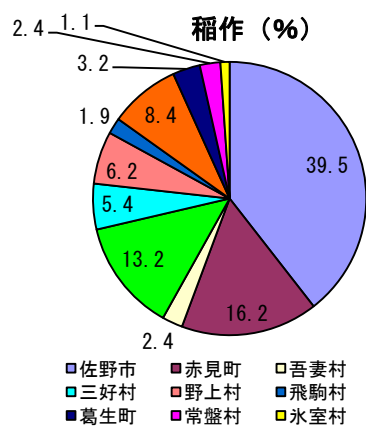
旧市町村別に、販売のあった農業経営組織別経営体数をみると、旧佐野市全体（436経営体）が最も高く、次いで旧田沼町（199経営体）、旧葛生町（43経営体）となった。

旧市町村別農業経営組織別経営体数

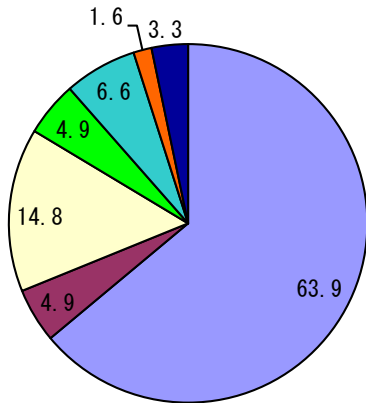


また、以下の円グラフは、佐野市全体における稲作、露地野菜、施設野菜及び果樹類の単一経営の旧市町村ごとの構成比である。

果樹類については、吾妻村が82.4%と最も割合が高く、それ以外については、いずれも佐野市の割合が最も高かった。

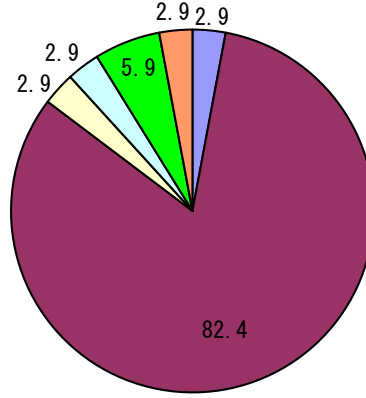


施設野菜（％）



■佐野市 ■赤見町 □吾妻村 ■田沼町
■三好村 ■飛駒村 ■新合村

果樹類（％）



■赤見町 ■吾妻村 □田沼町
□三好村 ■新合村 ■葛生町

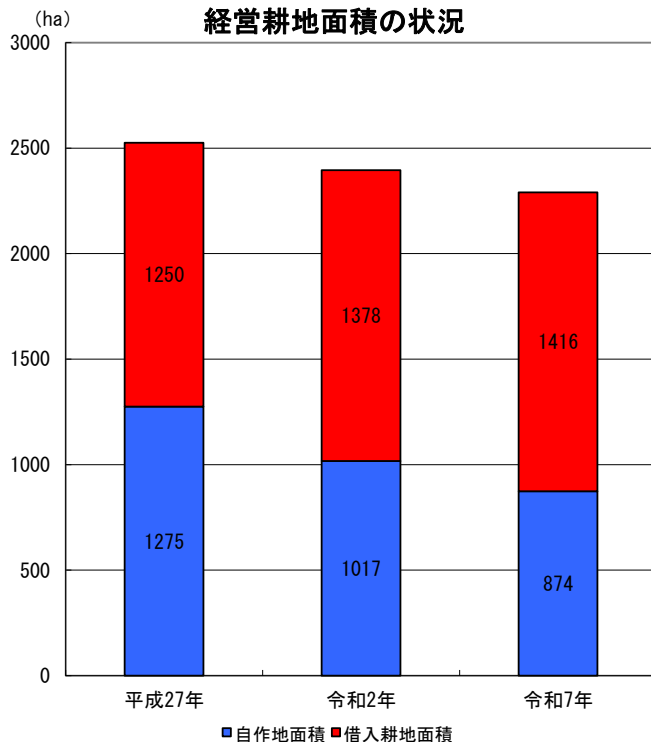
単位：経営体

旧市町村	販売の あった 経営体	単一経営							
		計	稲作	麦類作	雑穀・い も類・豆	工芸農作 物	露地野菜	施設野菜	果樹類
旧佐野市	436	340	215	3	2	1	25	51	29
佐野市	281	219	146	3	1	1	19	39	-
赤見町	78	66	60	-	1	-	1	3	1
吾妻村	77	55	9	-	-	-	5	9	28
旧田沼町	199	165	130	1	3	-	12	10	4
田沼町	82	63	49	1	1	-	5	3	1
三好村	33	28	20	-	-	-	3	4	1
野上村	28	24	23	-	-	-	-	-	-
飛駒村	10	9	7	-	1	-	-	1	-
新合村	46	41	31	-	1	-	4	2	2
旧葛生町	43	36	25	-	5	-	3	-	1
葛生町	16	16	12	-	-	-	2	-	1
常盤村	21	15	9	-	5	-	1	-	-
氷室村	6	5	4	-	-	-	-	-	-

旧市町村	単一経営								準単一複 合経営及 び複合経 営
	花き・花 木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産	
旧佐野市	6	-	5	2	-	1	-	-	96
佐野市	5	-	2	2	-	1	-	-	62
赤見町	-	-	-	-	-	-	-	-	12
吾妻村	1	-	3	-	-	-	-	-	22
旧田沼町	1	3	-	-	-	1	-	-	34
田沼町	1	1	-	-	-	1	-	-	19
三好村	-	-	-	-	-	-	-	-	5
野上村	-	1	-	-	-	-	-	-	4
飛駒村	-	-	-	-	-	-	-	-	1
新合村	-	1	-	-	-	-	-	-	5
旧葛生町	-	1	-	-	-	-	-	-	7
葛生町	-	1	-	-	-	-	-	-	-
常盤村	-	-	-	-	-	-	-	-	6
氷室村	-	-	-	-	-	1	-	-	1

(7) 土地
ア 経営耕地の状況

農業経営体の経営耕地面積は2,291haで、5年前に比べて104ha（4.3%）減少した。
また、農業経営体の経営耕地面積のうち借入耕地面積は、1,416haとなり、5年前と比べて38ha（2.8%）増加した。
なお、1経営体当たりの平均の経営耕地面積は2.97haとなり、5年前に比べて0.66ha（28.6%）増加した。



1経営体当たり平均経営耕地面積

(県内14市比較)

単位:ha

順位	県内14市	面積
1	那須塩原市	4.83
2	下野市	4.19
3	さくら市	4.18
4	矢板市	3.97
5	小山市	3.91
6	大田原市	3.77
7	真岡市	3.62
8	宇都宮市	3.44
9	日光市	3.22
10	栃木市	3.03
11	佐野市	2.97
12	足利市	2.79
13	那須烏山市	2.63
14	鹿沼市	2.47
栃木県		3.47
全国平均		3.64
都府県平均		2.56

経営耕地面積を耕地種別にみると、田は1,961ha、畑は275ha、樹園地は55haで、5年前に比べて田は148ha（7.0%）減少した。畑と樹園地はそれぞれ37ha（15.5%）、7ha（14.6%）増加した。

経営体数：経営体
面積：ha

経営耕地の状況の推移

区分	ある経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	田		畑		樹園地		1経営体当たり経営耕地面積
					経営田の体数	経営耕地面積	経営畑の体数	経営耕地面積	経営樹園地の体数	経営耕地面積	
平成27年	1,385	627	2,525	1,250	1,333	2,238	793	231	123	56	1.82
面積構成比 (%)	-	-	100.0	49.5	-	88.6	-	9.1	-	2.2	-
令和2年	1,038	469	2,395	1,378	960	2,109	486	238	90	48	2.31
面積構成比 (%)	-	-	100.0	57.5	-	88.1	-	9.9	-	2.0	-
令和7年	772	431	2,291	1,416	693	1,961	402	275	72	55	2.97
面積構成比 (%)	-	-	100.0	61.8	-	85.6	-	12.0	-	2.4	-
対前回比	△ 266	△ 38	△ 104	38	△ 267	△ 148	△ 84	37	△ 18	7	0.66
増減率 (%)	△ 25.6	△ 8.1	△ 4.3	2.8	△ 27.8	△ 7.0	△ 17.3	15.5	△ 20.0	14.6	28.6

注) 面積はha未満を四捨五入したため、合計と内訳の数値は必ずしも一致しない。

旧市町村別経営耕地のある農業経営体数と経営耕地総面積

イ 旧市町村別経営耕地面積

旧市町村別に経営耕地のある農業経営体数と経営耕地総面積を比べた表が右のものとなっている。

旧市町村別の経営耕地面積をみると、佐野市（1,238ha・構成比54.0%）が最も高く、次いで、田沼町（294ha・同12.8%）、吾妻村（259ha・同11.3%）、赤見町（154ha・同6.7%）と続き、これら上位4旧市町村で、全体の8割以上を占めている。

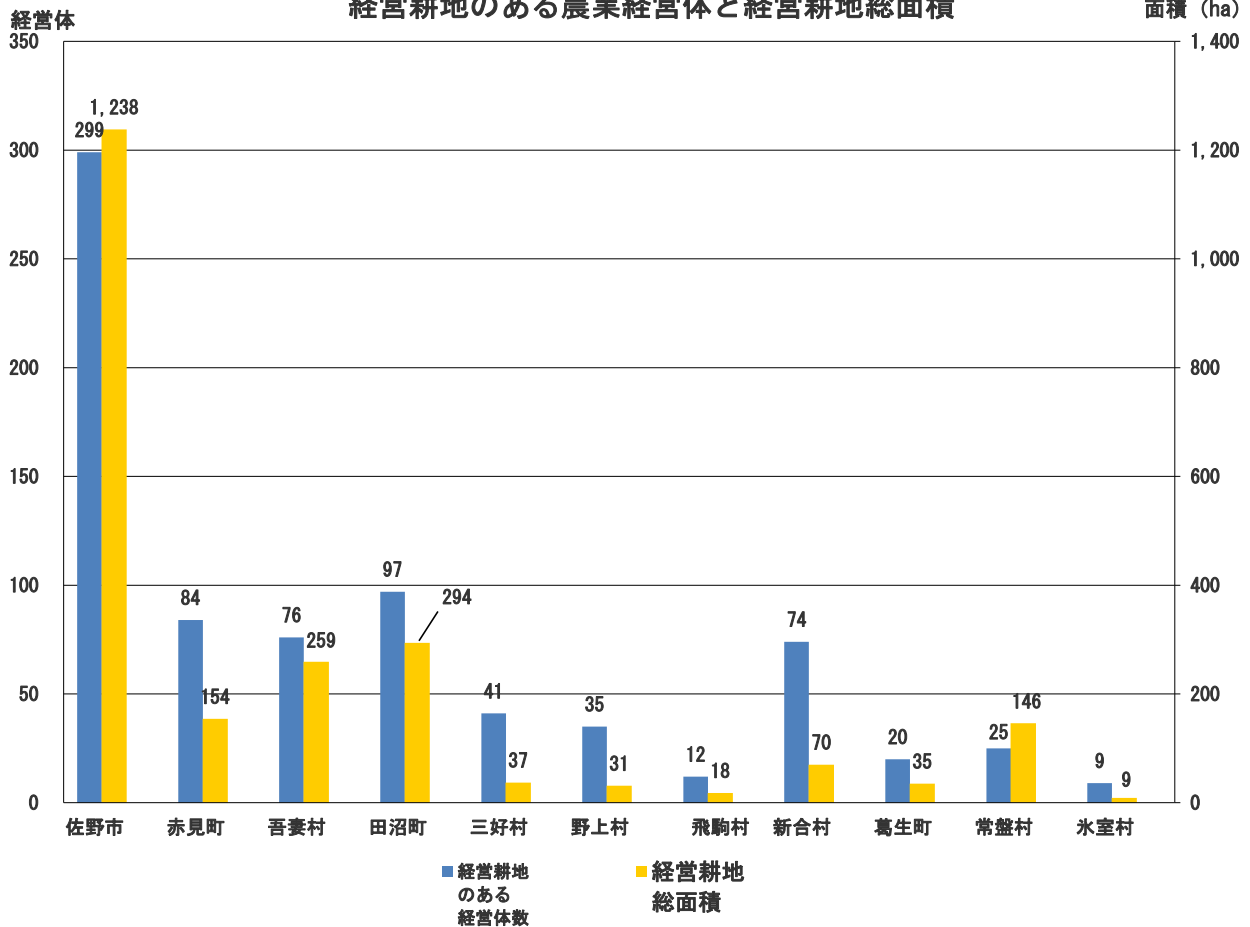
また、旧市町村別に1経営体当たりの経営耕地総面積をみると、常盤村（5.84ha）

が最も高く、次いで、佐野市（4.14ha）、吾妻村（3.41ha）、田沼町（3.03ha）と続いた。

なお、1経営体当たりの経営耕地総面積で、栃木県平均を上回っていたのは常盤村と佐野市のみであった。

旧市町村	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	面積構成比	1経営体当たり経営耕地総面積
	(経営体)	(ha)	(%)	(ha)
佐野市全体	772	2,291	100.0	2.97
旧佐野市	459	1,651	72.1	3.60
佐野市	299	1,238	54.0	4.14
赤見町	84	154	6.7	1.83
吾妻村	76	259	11.3	3.41
旧田沼町	259	450	19.6	1.74
田沼町	97	294	12.8	3.03
三好村	41	37	1.6	0.90
野上村	35	31	1.4	0.89
飛駒村	12	18	0.8	1.50
新合村	74	70	3.1	0.95
旧葛生町	54	190	8.3	3.52
葛生町	20	35	1.5	1.75
常盤村	25	146	6.4	5.84
氷室村	9	9	0.4	1.00
栃木県	25,668	89,102	-	3.47
全国	823,415	2,998,634	-	3.64
都府県	794,893	2,037,764	-	2.56

経営耕地のある農業経営体と経営耕地総面積

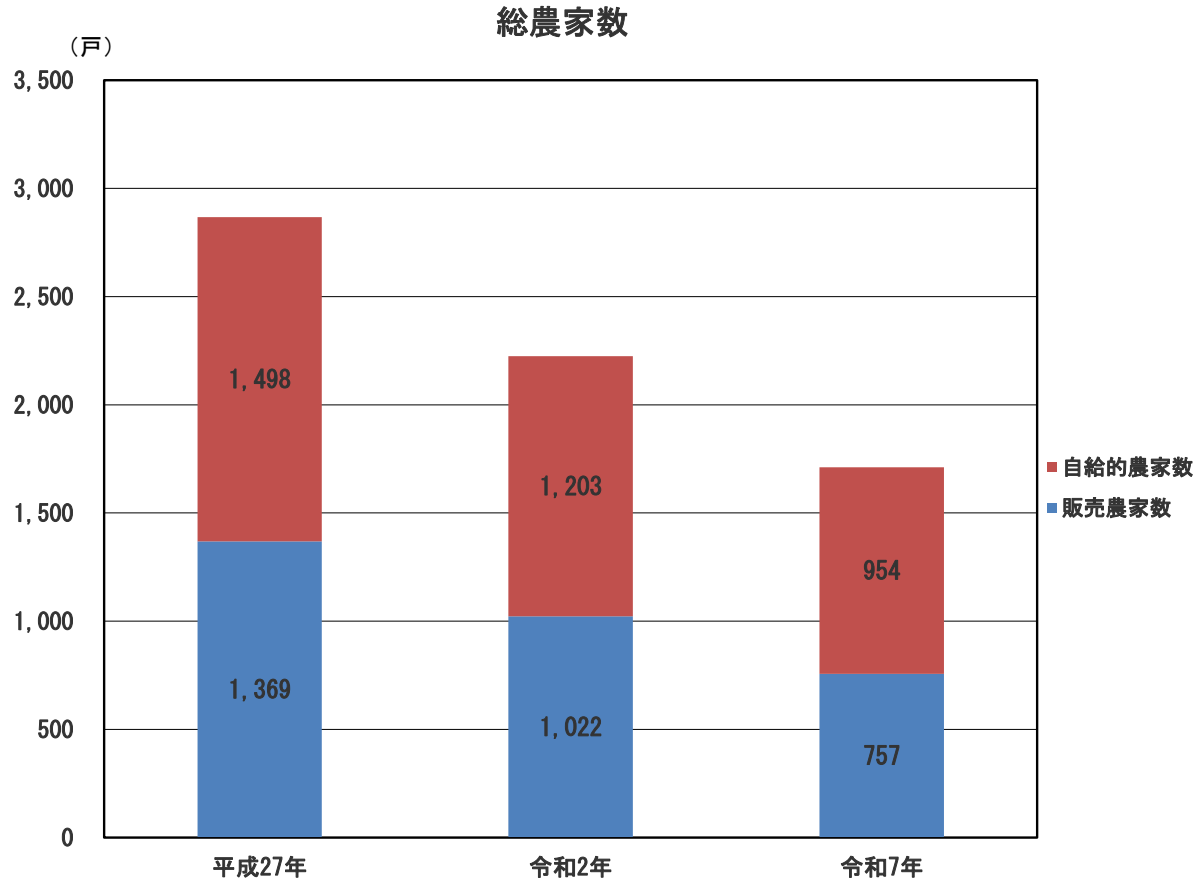


3 総農家数等

(1) 総農家、販売農家、自給的農家

総農家数は1,711戸で、5年前に比べて514戸（23.1%）減少した。

このうち、販売農家数は757戸、自給的農家数は954戸で、5年前に比べてそれぞれ265戸（25.9%）、249戸（20.7%）減少した。



総農家、販売農家、自給的農家の推移

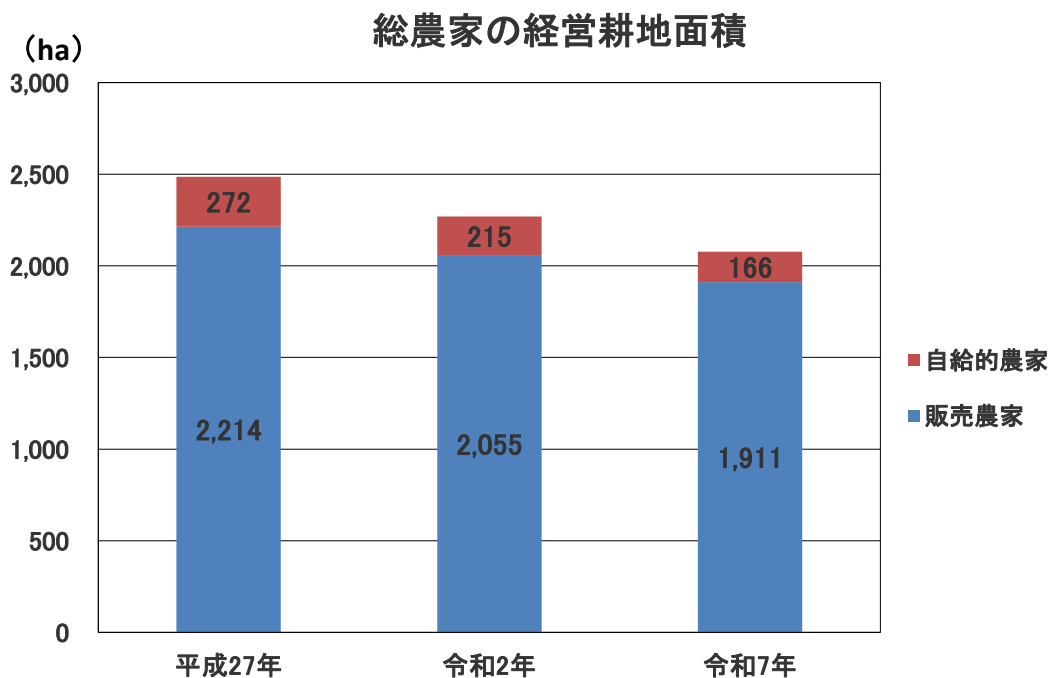
単位：戸

区 分	総農家数	販 売 農 家 数	自 給 的 農 家 数
平成27年	2,867	1,369	1,498
構成比 (%)	100.0	47.8	52.2
令和2年	2,225	1,022	1,203
構成比 (%)	100.0	45.9	54.1
令和7年	1,711	757	954
構成比 (%)	100.0	44.2	55.8
対前回比	△ 514	△ 265	△ 249
増減率 (%)	△ 23.1	△ 25.9	△ 20.7

（２）総農家の経営耕地面積

総農家の経営耕地面積合計は、2,076haで5年前に比べて194ha（8.5％）減少した。

このうち、販売農家は1,911ha、自給的農家は166haで、5年前に比べてそれぞれ144ha（7.0％）、49ha（22.8％）減少した。



総農家の経営耕地面積の推移

単位：ha

区 分	総農家の 経営耕地面積		
		販売農家	自給的農家
平成27年	2,486	2,214	272
構成比（％）	100.0	89.1	10.9
令和2年	2,270	2,055	215
構成比（％）	100.0	90.5	9.5
令和7年	2,076	1,911	166
構成比（％）	100.0	92.1	8.0
対前回比	△ 194	△ 144	△ 49
増減率（％）	△ 8.5	△ 7.0	△ 22.8

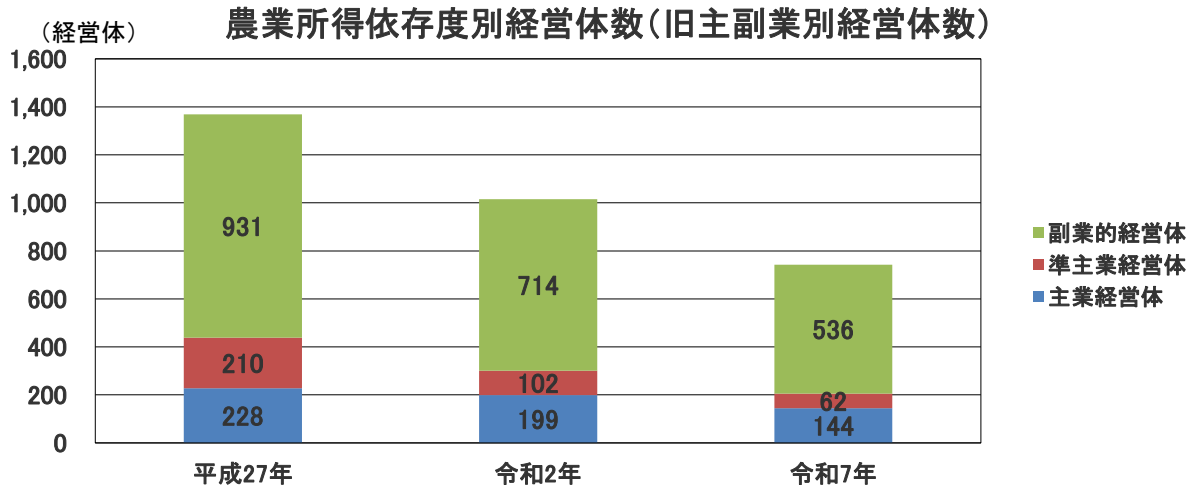
注）面積はha未満を四捨五入したため、合計と内訳の数値は必ずしも一致しない。

4 個人農業経営（個人経営体）

（1）農業所得依存度別経営体数（旧主副業別経営体数）

個人農業経営（個人経営体）は742経営体で、5年前に比べて273経営体（26.9%）減少した。
このうち、主業経営体は144経営体で、5年前に比べて55経営体（27.6%）減少した。

また、準主業経営体は62経営体、副業的経営体は536経営体で、5年前に比べてそれぞれ
40経営体（39.2%）、178経営体（24.9%）減少した。

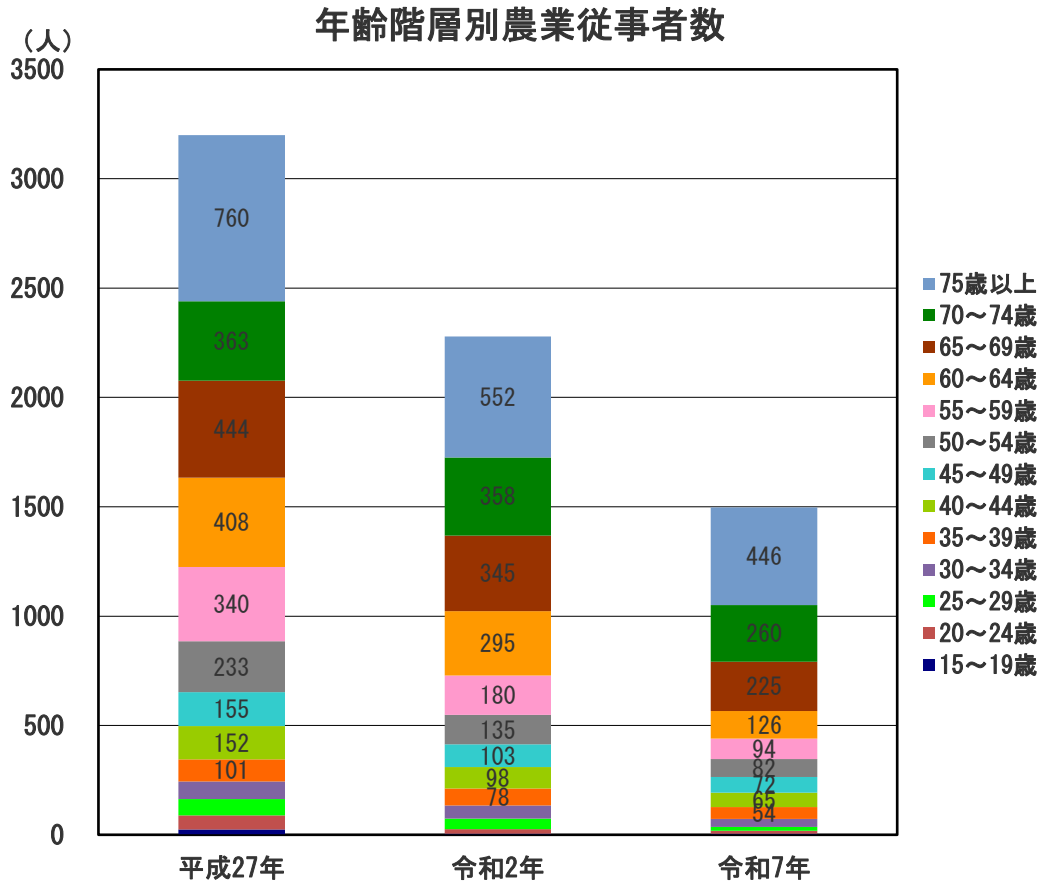


農業所得依存度別経営体数（旧主副業別経営体数）の推移						単位：経営体
区 分	計	主業経営体	65歳未満の農業専従者がいる	準主業経営体	65歳未満の農業専従者がいる	副業的経営体
平成27年	1,369	228	191	210	66	931
構成比（％）	100.0	16.7	14.0	15.3	4.8	68.0
令和2年	1,015	199	172	102	36	714
構成比（％）	100.0	19.6	16.9	10.0	3.5	70.3
令和7年	742	144	131	62	21	536
構成比（％）	100.0	19.4	17.7	8.4	2.8	72.2
対前回比	△ 273	△ 55	△ 41	△ 40	△ 15	△ 178
増減率（％）	△ 26.9	△ 27.6	△ 23.8	△ 39.2	△ 41.7	△ 24.9

（２）年齢階層別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）

５歳ごとの年齢階層別農業従事者数の推移をみると、５年前に比べて
15～19歳以外の全ての層で減少し、合計で781人の減（34.3％）と、大きく減少した。

特に25～29歳の層で31人（64.6％）、60～64歳の層で169人（57.3％）と、
減少率50％以上の大幅な減少となった。



年齢階層別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）の推移

単位：人

区分	計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成27年	3,200	25	64	74	81	101	152
構成比（％）	100.0	0.8	2.0	2.3	2.5	3.2	4.8
令和2年	2,278	5	21	48	60	78	98
構成比（％）	100.0	0.2	0.9	2.1	2.6	3.4	4.3
令和7年	1,497	5	14	17	37	54	65
構成比（％）	100.0	0.3	0.9	1.1	2.5	3.6	4.3
対前回は	△ 781	－	△ 7	△ 31	△ 23	△ 24	△ 33
増減率（％）	△ 34.3	－	△ 33.3	△ 64.6	△ 38.3	△ 30.8	△ 33.7

区分	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
平成27年	155	233	340	408	444	363	760
構成比（％）	4.8	7.3	10.6	12.8	13.9	11.3	23.8
令和2年	103	135	180	295	345	358	552
構成比（％）	4.5	5.9	7.9	12.9	15.1	15.7	24.2
令和7年	72	82	94	126	225	260	446
構成比（％）	4.8	5.5	6.3	8.4	15.0	17.4	29.8
対前回は	△ 31	△ 53	△ 86	△ 169	△ 120	△ 98	△ 106
増減率（％）	△ 30.1	△ 39.3	△ 47.8	△ 57.3	△ 34.8	△ 27.4	△ 19.2

5 林業経営体

(1) 組織形態別経営体数

林業経営体を組織形態別にみると、法人化している林業経営体数は10経営体(28.6%)、地方公共団体・財産区は1経営体(2.9%)、法人化していない林業経営体数は24経営体(68.6%)であった。

5年前に比べ、法人化している林業経営体数は1経営体(11.1%)増加したが、法人化していない林業経営体は3経営体(11.1%)減少した。

組織形態別経営体数の推移

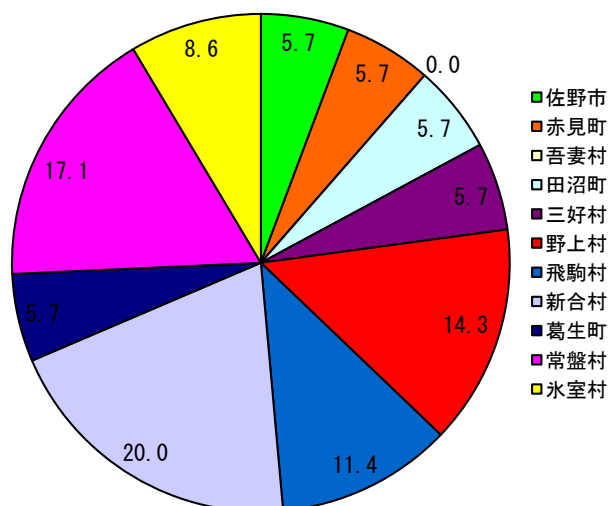
単位：経営体

区 分	合 計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない (個人・その他)
		計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人		
平成27年	74	6	－	5	1	－	1	67
構成比(%)	100.0	8.1	－	6.8	1.4	－	1.4	90.5
令和2年	37	9	－	7	2	－	1	27
構成比(%)	100.0	24.3	－	18.9	5.4	－	2.7	73.0
令和7年	35	10	－	7	2	1	1	24
構成比(%)	100.0	28.6	－	20.0	5.7	2.9	2.9	68.6
対前回比	△ 2	1	－	－	－	1	－	△ 3
増減率(%)	△ 5.4	11.1	－	－	－	100.0	－	△ 11.1

(2) 旧市町村別経営体数

旧市町村別に林業経営体数をみると、旧佐野市で4経営体(11.4%)、旧田沼町で20経営体(57.1%)、旧葛生町で11経営体(31.4%)であった。

旧市町村別農業経営体数構成比(%)



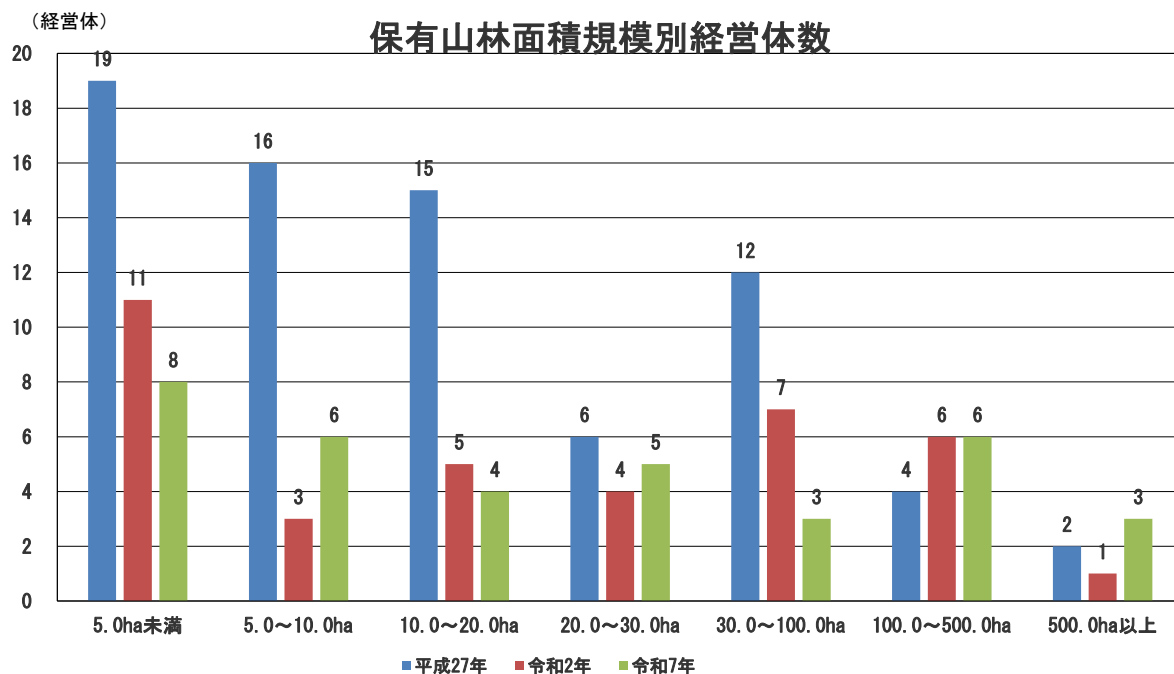
旧市町村別林業経営体数

単位：経営体

旧市町村名	農業経営体数	構成比(%)
旧佐野市	4	11.4
佐野市	2	5.7
赤見町	2	5.7
吾妻村	－	－
旧田沼町	20	57.1
田沼町	2	5.7
三好村	2	5.7
野上村	5	14.3
飛駒村	4	11.4
新合村	7	20.0
旧葛生町	11	31.4
葛生町	2	5.7
常盤村	6	17.1
氷室村	3	8.6
計	35	100.0

(3) 保有山林面積規模別経営体数

保有山林面積規模別に林業経営体数をみると、5年前に比べて5.0ha～10.0ha、20.0～30.0ha、500.0ha以上の層で増加したが、5.0ha未満、10.0～20.0ha、30.0～100.0haの層で減少した。特に30.0～100.0ha層では、5年前に比べて4経営体の減（57.1%）と、大きく減少した。



保有山林面積規模別経営体数の推移

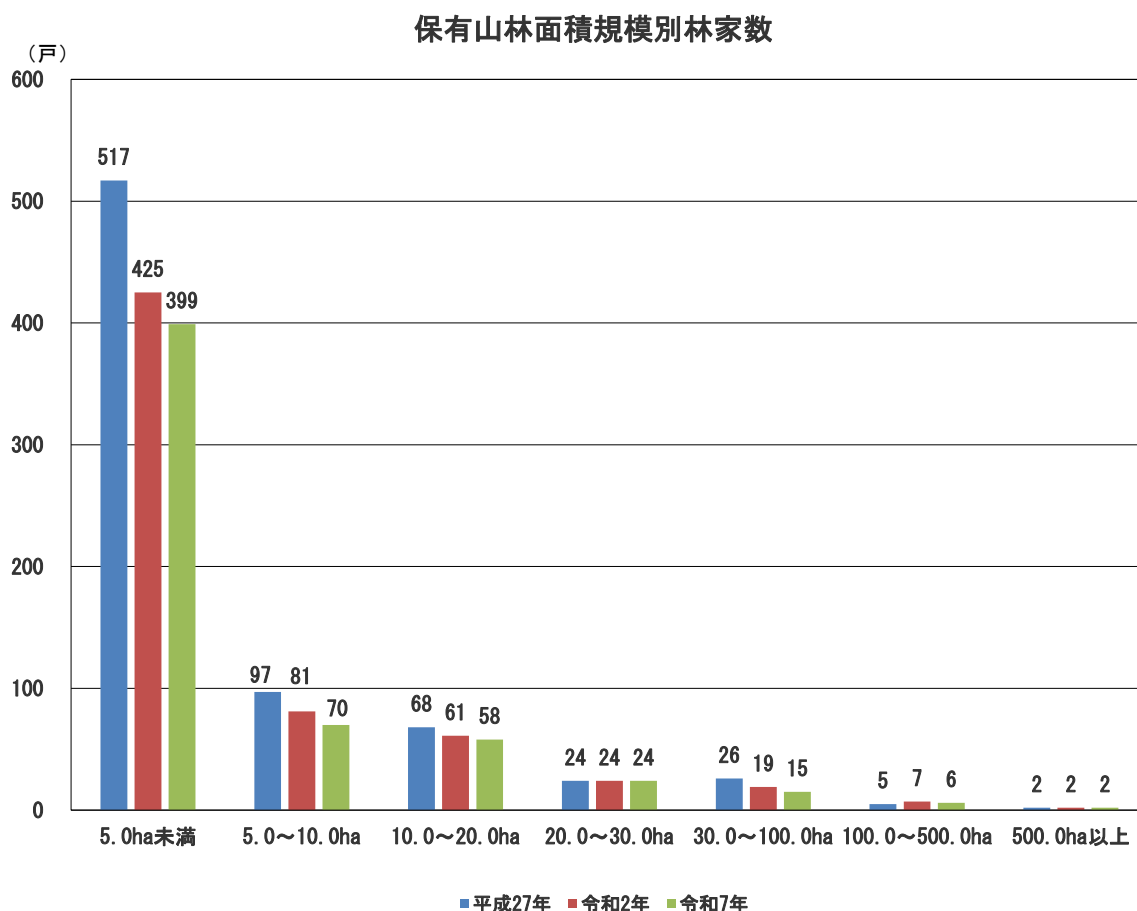
単位:経営体

区 分	計	5.0ha未満	5.0～10.0ha	10.0～20.0ha	20.0～30.0ha	30.0～100.0ha	100.0～500.0ha	500.0ha以上
平成27年	74	19	16	15	6	12	4	2
構成比(%)	100.0	25.7	21.6	20.3	8.1	16.2	5.4	2.7
令和2年	37	11	3	5	4	7	6	1
構成比(%)	100.0	29.7	8.1	13.5	10.8	18.9	16.2	2.7
令和7年	35	8	6	4	5	3	6	3
構成比(%)	100.0	22.9	17.1	11.4	14.3	8.6	17.1	8.6
対前回比	△ 2	△ 3	3	△ 1	1	△ 4	－	2
増減率(%)	△ 5.4	△ 27.3	100.0	△ 20.0	25.0	△ 57.1	－	200.0

注) 「5.0ha未満」には、「保有山林なし」を含む。

（４）保有山林面積規模別林家数

保有山林面積規模別に林家数をみると、５年前に比べて20.0～30.0ha、500.0ha以上の層を除くすべての層で減少した。



保有山林面積規模別林家数の推移

単位：戸

区 分	計	5.0ha未満	5.0～10.0ha	10.0～20.0ha	20.0～30.0ha	30.0～100.0ha	100.0～500.0ha	500.0ha以上
平成27年	739	517	97	68	24	26	5	2
構成比（％）	100.0	70.0	13.1	9.2	3.2	3.5	0.7	0.3
令和2年	619	425	81	61	24	19	7	2
構成比（％）	100.0	68.7	13.1	9.9	3.9	3.1	1.1	0.3
令和7年	574	399	70	58	24	15	6	2
構成比（％）	100.0	69.5	12.2	10.1	4.2	2.6	1.0	0.3
対前回比	△ 45	△ 26	△ 11	△ 3	0	△ 4	△ 1	0
増減率（％）	△ 7.3	△ 6.1	△ 13.6	△ 4.9	0.0	△ 21.1	△ 14.3	0.0



佐野市の農林業

令和8年（2026年）10月

発行 佐野市

編集 佐野市総合政策部政策調整課統計係

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

T E L 0283-20-3001

F A X 0283-21-5120

E-mail stoukei@city.sano.lg.jp

U R L https://www.city.sano.lg.jp/kurashi_gyosei/shiseijoho_nyusatsu/tokei_johokokai/toukei/data/9427.html